

第5章 未来へつなぐ環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

第1節 多様な場におけるESDの視点を取り入れた環境教育・学習の充実

1 学校における環境教育の充実

児童生徒に、海や山、川など先祖が守り引き継いできた優れた環境を守り続けようとする意欲や態度を育てるとともに、産業廃棄物に関する体験的な学習などを通して、産業廃棄物の排出や減量化、資源の循環的な利用についての理解を深めることをねらいとして行っている。

環境教育推進事業研究推進校と、研究テーマ（平成27・28年度指定）

推進校	今治市立伯方小学校
テーマ	伯方の環境に関心をもち、よりよい環境づくりのために主体的に行動できる児童の育成 ～「ひと」「もの」「こと」との関わりを通して～
推進校	伊予市立伊予小学校
テーマ	身近な環境に意欲的に関わり、主体的に考えて実践する児童の育成
推進校	大洲市立肱川中学校
テーマ	自然と人間との関わりに关心を持ち、環境保全に主体的に取り組む生徒の育成
推進校	愛媛県立西条農業高等学校
テーマ	西農式環境保全型農業の実践

2 地域における環境学習の充実

(1) 生涯学習講座開設事業（コミュニティカレッジ：環境講座）

県民が、心の豊かさや教養を高め、また、実用的な知識や技術を習得するために、年齢、性別、職業を問わず気軽に学習できる場として、豊富な学習項目と質の高い内容を備えた講座を開催するコミュニティカレッジを、生涯学習センター等において開設している。

「環境講座」は社会参画や現代社会の諸問題を解決していくための学習（特別コース）の一つとして実施しており、平成28年度は「環境問題を様々な観点から学び、環境汚染を防ぎ、未来に続くエコについての身近な知識を身につける」ことをテーマとして、生涯学習センター、総合科学博物館及び歴史文化博物館において表2-5-1～3のとおり開催した。

表2-5-1 環境講座（コミュニティカレッジ）の開催実績（生涯学習センター）

年月日	内 容（テーマ）	講 師
H28. 11. 6	「ものの見方、考え方」 -環境・健康・食事などなど-	愛媛大学 名誉教授 立川 涼
H28. 12. 4	「知識を伝える」から「感動が伝わる」へ 新しいガイド技術～インタープリテーション入門～	一般社団法人 をかしや 代表 菊間 彰
H28. 12. 18	水から考える環境問題	愛媛県環境マイスター 丸橋 温
H29. 1. 15	人と自然の共生をめざして ～気をつけよう！危険な動植物～	松山東雲女子大学 名誉教授 石川 和男

H29. 1. 22	「里地の生物多様性を受け継ぐために」	NPO森からつづく道 事務局長 黒河 由佳
------------	--------------------	-----------------------

表2－5－2 環境講座（東予コミュニティカレッジ）の開催実績（総合科学博物館）

年月日	内 容（テーマ）	講 師
H28. 8. 7	偽者化する環境活動	特定非営利活動法人 愛媛生態系保全管理 理事長 山本 栄治
H28. 10. 23	カブトガニってどんな生き物？	西条市立東予郷土館 嘱託員 藤田 宜伸
H28. 10. 30	「ものの見方、考え方」 -環境・健康・食事などなど-	愛媛大学 名誉教授 立川 涼
H28. 12. 11	人と自然の共生をめざして ～気をつけよう！危険な動植物～	松山東雲女子大学 名誉教授 石川 和男

表2－5－3 環境講座（南予コミュニティカレッジ）の開催実績（歴史文化博物館）

年月日	内 容（テーマ）	講 師
H28. 7. 2	「ものの見方、考え方」 -環境・健康・食事などなど-	愛媛大学 名誉教授 立川 涼
H28. 8. 27	偽者化する環境活動	特定非営利活動法人 愛媛生態系保全管理 理事長 山本 栄治
H28. 10. 29	ESD環境教育と四国環境パートナーシップ オフィスの取り組み	特定非営利活動法人 えひめグローバルネットワーク 竹内 よし子
H28. 12. 10	人と自然の共生をめざして ～気をつけよう！危険な動植物～	松山東雲女子大学 名誉教授 石川 和男

(2) 環境マイスター派遣事業

県民が自主的に環境学習に取り組む際の支援制度として、県内に在住する環境活動のリーダーや研究者など 110 人を専門分野別に「環境マイスター」として登録し、学校（保護者団体を含む。）、地域の環境活動グループ、自治・町内会、事業者団体等が学習会や講演会などを開催する場合に、マイスターを講師として派遣している。28 年度の派遣実績は、40 回であった。

- ・派遣先 地域環境活動グループ、学校（保護者団体含む。）、自治・町内会、その他各種団体等が行う環境学習会等で、県民を対象として、参加者が概ね20名以上で、政治、宗教及び営利を目的としないもの。
- ・申請等窓口 派遣を希望する団体等の受付や、派遣に適した環境マイスターの選定等は、愛媛県体験型環境学習センター（えひめエコ・ハウス）のエコライフ推進員が行う。
- ・登録内訳 事業系環境保全部門25人、生活環境保全部門26人、自然環境保全部門59人
- ・派遣経費 環境マイスターの派遣に要する経費（謝金）は、県が負担する。



【環境マイスター活動状況】

(3) こどもエコクラブ事業

持続可能な社会を創るために、21世紀を担う子ども達が将来に渡り環境を大切にする意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくことが必要であるため、環境省では、平成7年度から「こどもエコクラブ」事業を通じて、子ども達の地域の中での主体的な環境の学習や実践活動を支援し、県では、その普及啓発を図っている。平成29年3月31日現在の登録数は、4市、7クラブで会員数118人である。

(4) 身の回りの放射線測定体験教室

放射線の性質や影響等について、親子で体験的に学べる機会を提供し、正しい知識の普及・啓発を図るため、放射線に関する講演、肉眼で放射線の軌跡を観察できる「霧箱」の作製、放射線測定器による測定実習を行う放射線測定体験教室を開催した。

開催年月日	場所	参加人数
H28. 7. 30 (土)	愛媛県原子力センター（八幡浜市）	43人
H28. 7. 31 (日)	愛媛県総合科学博物館（新居浜市）	44人
H28. 8. 7 (日)	えひめこどもの城 「えひめエコ・ハウス」（松山市）	30人

3 環境に関する体験学習の機会の充実

(1) 愛媛県体験型環境学習センター（えひめエコ・ハウス）

えひめエコ・ハウスは、地球温暖化防止活動の実践促進をはじめ環境保全意識の向上を図るため、平成15年4月22日のアースデイ（地球の日）にオープンした。

オープンから平成28年度末までの来館者数は、延べ249,075人となり、本県における地球温暖化防止技術の体験や活動の拠点として利用され、親しまれている。

○所在地：松山市西野町乙103番地1 えひめこどもの城内

○建物：木造平屋造り 面積：約320m²

（親子エコライフ室、エコ活動支援室、エコ製品展示コーナーなど）

○開館時間：9:00～17:00

○休館日：原則として毎週水曜日（休日の場合は、その翌日）

年末年始（12月27日～1月1日）

○導入設備及び仕様等

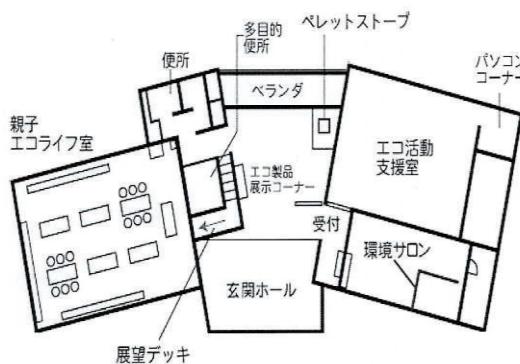
主な設備	仕 様	備 品 等
・太陽光発電設備 ・太陽熱利用設備 ・雨水循環設備 ・屋上緑化設備等	・県産材、間伐材の利用 (建物本体、備品等) ・透水性ブロック等のリサイクル資材の利用 ・断熱材や複層ガラス等の導入 等	・テレビ、ビデオデッキ、プロジェクタ、パソコン等の環境学習関連整備 ・太陽光発電実験器、燃料電池実験器、紫外線測定器等の簡易実験器具 ・バッテリーカー ・ペレットストーブ 等

えひめエコ・ハウスでは、省エネルギー、省資源などの各種イベントや体験型の環境学習プログラムなどを実施するとともに、環境マイスターの派遣、環境学習、環境グループの打合せ、研修などへの親子エコライフ室やエコ活動支援室の貸出し、エコライフ推進員による環境相談や環境情報の提供、環境学習用機材、環境図書、環境ビデオの貸出しを行っている。

指定管理者制度の導入に伴い、平成 18 年 4 月からは、伊予鉄総合企画株式会社(旧社名：イヨテツケーターサービス株式会社)に管理、運営を委託している。



【えひめエコ・ハウス全景】



【えひめエコ・ハウス平面図】

4 ESDプログラムの普及

持続可能な未来や社会の構築のために行動できる人材の育成を目的として、環境問題の解決に向けた活動に取り組んでいる。体験活動を重視し、環境に対する豊かな感受性や環境に関する見方・考え方を育成し、環境に働きかける実践力を身に付ける児童生徒の育成に努めている。

(1) 「ESD環境教育プロジェクト事業」

県立高校・中等教育学校の中から指定した東・中・南予各地域のそれぞれ 1 校(計 3 校)が、地域の環境に関する諸課題に対して、生徒が自ら考え、判断し、他者と協力しながら解決に向けて行動するなど、持続可能な社会を創造するための学習や活動に取り組んだ。

【平成28年度推進校と取組のテーマ】

地域	学校名	主　題
東予	新居浜南	ESDあかがねプロジェクト —別子銅山・環境問題と闘った先人たちの知恵に学び行動するⅡ—
中予	上浮穴	森林を通して実践する「ESD&SDGs」 —広葉樹苗生産技術の確立に向けた研究、木材を利用した森林環境教育、木材からアロマオイル抽出に向けた研究、外部団体と連携したESD&SDGs啓発活動の実践—
南予	宇和島水産	ESDの観点による宇和海の環境保全活動

「ESD環境教育プロジェクト事業」推進校の具体的成果は、次のとおり。

- ・ 新居浜南高校では、別子銅山の環境対策をはじめとする様々な取組を学ぶことで、活動や環境問題に対する意識が広がった。また、自然保護について役立てることができたことへの実感を得ることができ、自己有用感を持つことができた。
- ・ 上浮穴高校では、演習林調査やカホン（ペルー発祥の打楽器）を活用した森林環境教育を実践することで、持続可能な森林の在り方について考え、地域イベントへの積極的な参加により、地域へ貢献することができた。
- ・ 宇和島水産高校では、宇和海の継続的な水質調査や研究を通して、課題発見・解決型の能力を育成した。さらに、小学生などを対象に環境についての啓発活動を実施することで、ESDの観点から、様々な年代に環境や水産業に対する意識を高めることができた。

各地域において、「研究計画報告・検討会」、「実施状況報告会」、「成果報告会」等の報告会を行うことで、生徒はESDの視点で自分たちの活動を考えられるようになり、持続可能な社会づくりのためにどのようにすればよいか、自ら考え、行動する意識が高まったとの報告が、実践校から挙がっている。

また、各校の研究成果をまとめた資料を県立高校・中等教育学校に配布し、研究成果の普及に努めた。

第2節 環境教育・学習を推進する人材の育成

1 環境教育の指導者や環境活動リーダー等の育成・資質向上

(1) 環境教育・学習を推進する人材の育成

新規採用教員を対象に環境教育に関する講座を実施するとともに、10年教職経験者研修においても環境教育について講座を設定している。環境教育の意義や役割、学校における環境教育の基本的な考え方、進め方を身に付け、各教科等と環境教育の関連を図りつつ、指導を行っている。

(2) えひめ環境大学

環境関連の実務者や環境保全活動者などを対象に、より高度な環境知識を修得してもらうため、学識経験者や環境分野の専門家を講師として迎え、「えひめ環境大学」を実施した。平成28年度は、メインテーマを「水を巡る環境を語ろう」に設定し下記のとおり開催した。受講者は延べ321名で、5回中4回以上の受講者には修了証書を交付した。

表2-4-1 えひめ環境大学の開催実績（平成28年度）

回	月 日	講 師	演 題
1	7月9日(土) 【13:30～16:00】	環境省大臣官房審議官 早水 輝好	水質について考える
2	7月16日(土) 【13:30～16:00】	東洋大学常務理事 松尾 友矩	日本の水事情について
3	7月23日(土) 【13:30～16:00】	土木研究所特任研究員 小森 行也	生活系排水などによる河川や 湖沼の水質汚濁
4	7月30日(土) 【13:30～16:00】	国立環境研究所生体毒性標準拠点長 鑑迫 典久	水に棲む生きものたちと環境
5	8月6日(土) 【13:30～16:00】	愛媛県環境創造センター所長 森田 昌敏	世界の水事情と総合討論

第3節 環境保全活動と多様な主体による環境協働取組の推進

1 自主的な環境保全活動の促進

(1) 「三浦保」愛基金環境保全活動支援事業

「三浦保」愛基金を活用し、環境保全又は自然保護に係る活動を行う非営利団体に対し、公募、審査のうえ補助金を交付するとともに、環境保全や自然保護に積極的に取り組んでいる個人や団体を表彰する活動に支援し、環境保全・自然保護活動の活性化を図った。

ア 環境保全・自然保護分野公募事業

25団体から応募があり、プレゼンテーションによる審査を経て21団体に助成

○対象事業	・地球温暖化防止を推進する活動に関する事業 ・環境学習を推進する活動に関する事業 ・生活環境を保全する活動に関する事業 ・自然環境を保全し、又は活用する活動に関する事業
○補助率	事業費が50万円以下の部分 10分の10以内 事業費が50万円を超える部分 2分の1以内
○限度額	1,250千円（補助対象事業費は2,000千円）

イ 環境保護活動顕彰・啓発事業

環境保護に著しく貢献した個人や団体を表彰するとともに、環境保護に関する普及啓発を行う団体に補助金を交付

・対象団体	三浦保環境賞実行委員会
・表彰式日時	平成29年2月10日
・同会場	松山全日空ホテル
・被表彰者	大賞 NPO法人愛媛生態系保全管理（内子町） 知事賞 住民自治されだに（伊予市） 奨励賞 宇和島市立清満小学校（宇和島市） 県奨励賞 モモンガクラブ（上浮穴郡 久万高原町） 特別賞 松山海洋少年団（松山市） NPO森からつづく道（松山市）

(2) 環境啓発ポスターコンクール

環境意識啓発用ポスターを小中学生、高校生を対象に募集し、優秀作品をえひめエコ・ハウス（愛媛県体験型環境学習センター）はじめ県内各地で展示、また、環境白書に掲載し、県民の環境意識の高揚を図った。

・募集対象	県内小学生・中学生・高校生
・募集期間	平成28年6月2日（木）～平成28年9月16日（金）
・応募点数	1,453点（小学生265点、中学生1,116点、高校生72点）
・金賞	3点（小学生1点、中学生1点、高校生1点）
・銀賞	6点（小学生2点、中学生2点、高校生2点）
・銅賞	9点（小学生3点、中学生3点、高校生3点）

- ・佳 作 12点（小学生6点、中学生3点、高校生3点）

(3) クリーン愛媛運動

- ・目 的 豊かな自然と風土に恵まれたふるさと愛媛の住みよい快適な生活環境を創造する。
- ・運動内容 昭和52年度から7月をクリーン愛媛運動強調月間とし、県民意識の啓発と県民総参加による河川、海岸、道路、公園等公共施設などの清掃美化活動を展開しており、平成28年度は、延べ約24万5千人の県民の参加を得て環境美化活動を実施した。

2 多様な主体に寄る環境協働取組の促進

(1) 愛リバー・サポーター制度

愛リバー・サポーター制度とは、河川敷の一定区間（原則として200m～500m）について、住民団体、河川愛護団体、NPO、企業等の自発的な河川ボランティアを募集し、これらの団体に河川の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい河川環境を創り出していこうとする取組である。

「愛リバー・サポーター」となった団体は、サポーター区間の河川敷の除草や清掃美化活動を2年間継続して定期的（年間2回以上）を行い、一方行政（県及び市町等）は、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成12年度の制度創設以来、28年度末現在で県下20市町の108河川で255団体を認定し、各団体において清掃美化活動等が実施されており、各団体の構成員総数は17,832人、サポーター区間延長は約184kmにも及んでいる。



【愛リバー・サポーター清掃美化活動】

(2) 愛ロード・サポーター制度

愛ロード・サポーター制度とは、県管理道路の一定区間について、住民団体、道路愛護団体、NPO、企業等の自発的な道路ボランティアを募集し、これらの団体に道路の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい道路環境を創り出していこうとする取組である。

「愛ロード・サポーター」となった団体は、活動区間の清掃美化活動を年2回以上行い、一方行政（県及び市町等）は、ごみ袋や軍手、草花の種子の提供、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負

担等の支援を行う。

平成13年度の制度創設以来、28年度末現在で県下20市町の110路線で225団体を認定し、各団体において清掃美化活動等が実施されており、各団体の構成員総数は7,666人、活動延長は約400kmにも及んでいる。

(3) 愛ビーチ・サポーター制度

愛ビーチ・サポーター制度とは、県が海岸・港湾緑地の一定区域について、住民団体、海岸愛護団体、N P O、企業等の自発的な清掃ボランティアを募集し、これらの団体に海岸・港湾緑地の「サポーター」となっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい海岸環境を創り出していこうとする取組である。

「愛ビーチ・サポーター」となった団体は、海岸・港湾緑地の除草や清掃美化活動を年間2回以上行い、一方行政（県及び市町等）は、団体の名称を記載した標識看板の設置、収集したゴミの回収・処分やボランティア傷害保険の負担等の支援を行う。

平成14年度の制度創設以来、28年度末現在で県下13市町の38海岸・港湾緑地で52団体を認定し、各団体の構成員総数は2,408人となっている。

(4) 一般サポーター制度

一般サポーター制度とは、県が管理する河川、海岸及び道路の一定区間について、自発的に清掃美化活動を行う住民団体等を募集し、これらの団体に河川、海岸、道路の「サポーター」になっていただくもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい河川、海岸、道路環境を創り出していこうとする取組である。

「一般サポーター」となった団体は、活動区間の清掃美化活動を年2回以上行い、一方県は、ボランティア傷害保険の負担の支援を行う。

平成18年度に制度が創設され、28年度末現在で県下11市町の2河川及び道路16路線1海岸で20団体を認定し、各団体において清掃美化活動が実施されており、各団体の構成員総数は278人、サポーター区間延長は、河川約0.7km、道路約15kmとなっている。

(5) 道路美化スポンサー事業

道路美化スポンサー事業とは、社会貢献に理解のある企業等からの協賛金により協議会を設立し、協議会がその資金を利用して、県管理道路の中央分離帯等の植栽管理を行うもので、行政と住民のパートナーシップの下、美しい道路環境を創り出していこうとする取組である。

平成19年度から平成28年度までの間、21企業等の協賛により設立された協議会が西条市内の（主）壬生川新居浜野田線4kmの区間で、除草や剪定など道路の美化保全活動を実施している。

なお、県は、協賛企業等の名称を記載したアダプトサインの設置を行っている。

第4節 環境情報の充実

1 環境情報の収集と提供の促進

(1) えひめの環境ホームページ

環境施策全般に関するお知らせ、環境白書、環境関係条例、要綱、環境影響評価等の情報について、随時、内容の更新を行っており、様々な環境情報を提供している。

URL <http://www.pref.ehime.jp/kankyou/k-hp/index.html>

(2) 環境創造センターホームページ

環境創造センターの概要や取り組み、えひめ環境大学の開催情報等を提供している。

URL <http://www.pref.ehime.jp/h15600/4434/souzou/index.html>

(3) 愛媛県大気汚染常時監視テレメータシステム監視情報ホームページ

県内における光化学オキシダント及び微小粒子状物質(PM2.5)の速報値並びに光化学スモッグ注意報等の発令状況等について、広く県民に情報提供している。

URL <http://ehime-taiki.c.ooco.jp/index.html>

(4) 愛媛県「STOP 地球温暖化」ストッピー通信フェイスブック

県民の地球温暖化対策に関する意識向上を図るため、地球温暖化防止のための取組みや環境イベント等について情報提供している。

URL <https://www.facebook.com/ehime.eco/>

(5) 愛媛県バイオマスのホームページ

低炭素社会の実現に向けバイオマスの着実な活用を推進するため、「愛媛県バイオマス」のホームページを作成し、県内のバイオマス活用施設やバイオマス利活用の取組み等について、広く県民に情報提供している。

URL <http://www.pref.ehime.jp/shigoto/energy/biomass/index.html>

(6) えひめの循環型社会づくりホームページ

県内における廃棄物の減量化・リサイクルに関する取組を促進するため、3Rイベント及びリサイクル製品の紹介や循環資源交換情報などを盛り込んだ「えひめの循環型社会づくり」ホームページを作成し、広く県民に情報提供している。

URL <http://www.pref.ehime.jp/h15700/4731/index.html>

(7) 愛媛県レッドデータブック2014

愛媛県の絶滅のおそれのある野生生物について情報提供している。

URL <http://www.pref.ehime.jp/reddatabook2014/>

(8) 石鎚山系エコツーリズム

石鎚山系におけるエコツアーをはじめ、観光情報等を情報提供している。

URL <http://ishizuchi-ecotourism.com/>

(9) 愛媛県自然保護協会

本協会の活動を周知するとともに、自然保護に関する情報を提供している。

URL <http://www.dokidoki.ne.jp/home2/kensizen/index.htm>

(10) えひめ自然環境情報ホームページ

優れた自然を県民共有の財産として適正に保全し、自然環境に対する県民の一層の愛着と保護意識の高揚を図るため、県内の自然公園、自然環境保全地域、自然海浜保全地区等の情報を提供している。

URL http://www.pref.ehime.jp/h15800/e-shizen_k/

(11) 愛媛県原子力情報ホームページ

県の放射線監視テレメータシステムで常時収集している伊方発電所周辺測定局の放射線データ（空間放射線線量率等）等を、リアルタイムで提供している。

また、伊方発電所の運転状況等の最新データ、伊方発電所の異常時通報連絡に係る県の報道発表資料、伊方原子力発電所環境安全管理委員会の開催状況等の原子力情報を隨時提供している。

URL <http://www.ensc.jp/>

(12) 愛媛県原子力情報アプリ

愛媛県原子力情報ホームページで公開している伊方発電所周辺及び県内広域の環境放射線の測定データや周辺6県が測定している環境放射線データ、伊方発電所の異常通報連絡等について、スマートフォン用アプリで情報提供している。



(iPhone、Android 共通)